

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

タワー投資顧問株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種別	3
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	4
9. 他に行っている事業の種類	4
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	4
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	4
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	4
13. 加入する投資者保護基金の名称	4
II 業務の状況に関する事項	5
1. 当期の業務の概要	5
2. 業務の状況を示す指標	7
III 財産の状況に関する事項	11
1. 経理の状況	11
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	20
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益	20
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益	20
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	20
IV 管理の状況	21
1. 内部管理の状況の概要	21
2. 分別管理等の状況	24
V 連結子会社等の状況に関する事項	26
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	26
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	26

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

タワー投資顧問株式会社 (Tower Investment Management Co., Ltd.)

2. 登録年月日 (登録番号)

2007年9月30日 (関東財務局長(金商)第442号)

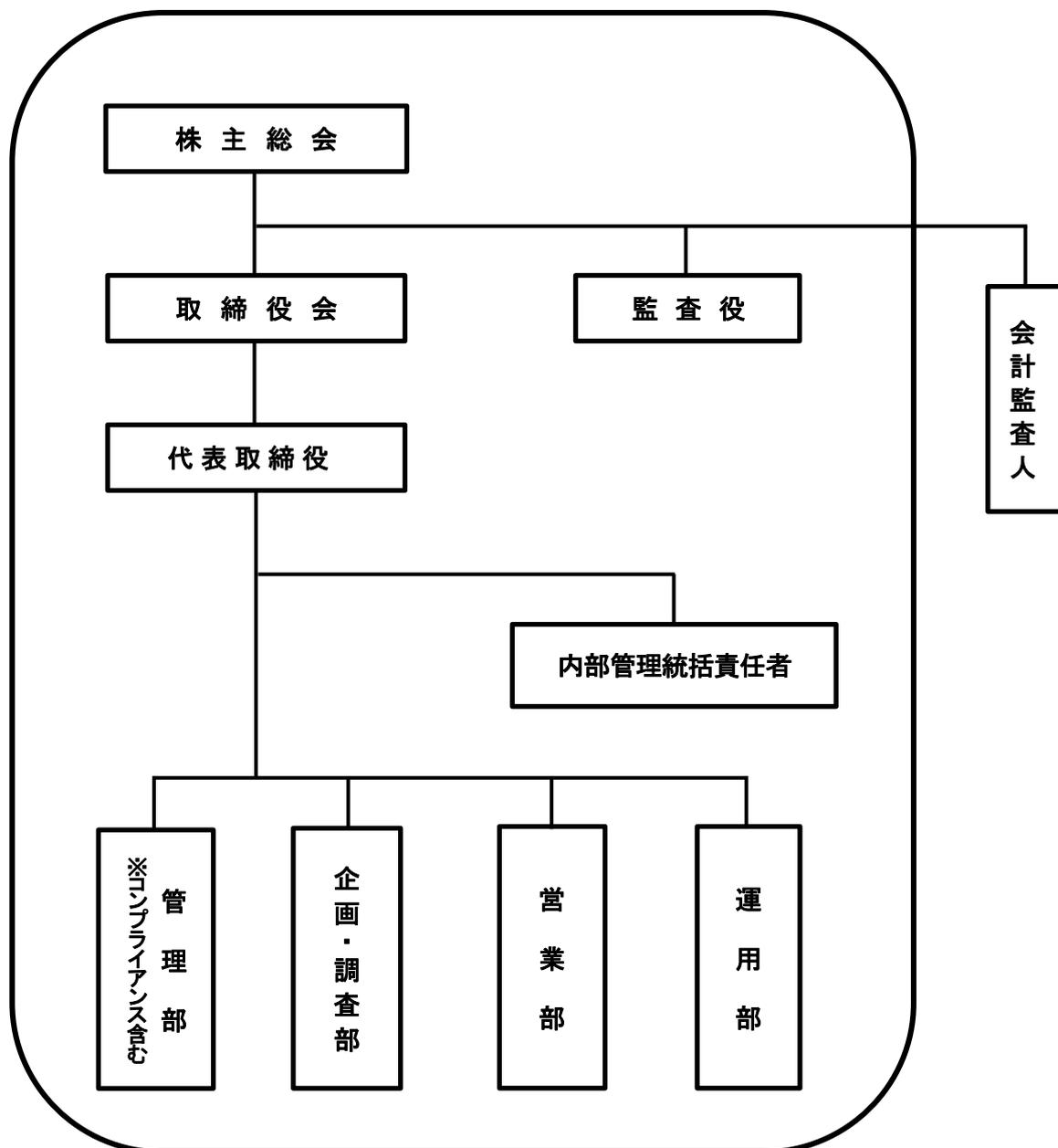
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1990年2月	フォーエス投資顧問株式会社設立
6月	投資顧問業の登録
1992年3月	投資一任業務の認可取得
1998年1月	タワー投資顧問株式会社に商号変更
7月	日本株 ロング・ショート ファンドの運用開始
2007年9月	金融商品取引法施行に伴い金融商品取引業者登録(投資運用業、投資助言・代理業)
2013年11月	第一種金融商品取引業変更(追加)登録 タワー証券株式会社の第一種金融商品取引業の事業を譲受 第一種金融商品取引業務開始
2016年9月	ケイマン諸島のファンド管理会社 タワー・アセット・マネジメント・リミテッドの全株式を取得

(2)経営の組織

(組織図)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
山本 雅彦	68 株	100.00 %

* 議決権の数の割合については、自己株式 12 株を控除して算出しております。

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	藤原 伸哉	有	常勤
取締役	村松 光春	無	非常勤
取締役	今野 三雄	無	非常勤
監査役	吉井 健	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
三木 とみよ	管理部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏名	役職名
藤原 伸哉	代表取締役社長
清原 達郎	運用部長

7. 業務の種別

- ① 第一種金融商品取引業(金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務)
 - 金融商品取引法第2条第8項第1号～第3号業務及び第9号業務
 - 有価証券等管理業務(金融商品取引法第2条第8項第16号～第17号業務)
- ② 投資助言・代理業(金融商品取引法第2条第8項第11号に係る業務)
- ③ 投資運用業(金融商品取引法第2条第8項第12号口に係る業務)

④金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項
有価証券関連業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

▶ 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で第一種金融商品取引業に係る手続実施基本契約を締結する措置

▶ 投資運用業及び投資助言・代理業

一般社団法人 日本投資顧問業協会(同協会から委託を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター)が実施する苦情処理手続及び紛争解決手続きを利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期における世界経済は新型コロナウイルス感染の影響を受ける反面、行動制限が緩和され経済活動の正常化に向けた動きが見られました。しかし、欧米の金融引き締め、中国におけるゼロコロナ政策、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化によるエネルギー価格の高騰などが影響し、経済の回復、成長を大幅に鈍化させました。日本の経済も新型コロナウイルスと物価上昇に翻弄される1年となりました。ウイズコロナへの移行は海外に出遅れましたが政府の全国旅行支援や飲食支援策で個人の消費活動が再開し経済活動は正常化に向かう一方で、海外景気の悪化、光熱費、食品等多岐にわたる値上げにより景気の回復は鈍化しました。経済活動の正常化、金融緩和の継続、賃上げ、インバウンド消費の復調など景気回復基調へ舵を切ることが期待されるのですが、先行き不透明な状況は続く可能性はありそうです。

欧米の株式相場は長期金利の変動、インフレ抑制のためFRB及びECBの利上げ幅、実施の間隔などが景気の動向に大きく影響し、その情報を受け市場は乱高下しました。3月にはシリコンバレー銀行が経営破綻したことを受け、欧米の株式市場は下落しました。中国市場は上海のロックダウンによる景気悪化懸念を受け冴えないスタートとなりました。後半にはゼロコロナ政策の見直し、不動産市場への挺入れ策等を好感して上昇に転じました。

当期の日本株式市場も世界景気の動向を受けた欧米市場になぞる値動きとなりました。3月のシリコンバレー銀行の経営破綻のニュースは日本株式市場の反応は小さく、比較的底堅く推移しました。2023年3月末の日経平均株価は28,041.48円となり0.7%、東証株価指数は2.9%とそれぞれ2022年3月末よりプラスで終わりました。

このような市場環境の下、当社運用の投資信託タワーK1Jファンドは、日本株が乱高下したものの、タイミングを見逃すことなく売却した銘柄が大きく寄与し好成績となりました。2023年3月末の一口当たり基準価格は280,501円、2022年3月末より22.8%値上がりしました。

当期、投資一任契約の年金受託先数は昨年度末の3件に変更はありませんでした。公募投資信託のケープ・チャイナ・ファンドは前年同期比0.6%とわずかながら昨年度末を上回りました。投資一任契約先の2023年3月末時点の契約資産額は1,503億円(前年同期比20.9%増)となりました。また、事業法人及び富裕層顧客を対象とした第一種金融商品取引業の保護預り資産(顧問契約の金額に817億円が重複)は、42口座(前年同期比2.3%減)、853億円(同25.1%増)となりました。

以上の状況の下、手数料収入は前年同期より12.0%減少したものの販管費も同様に17.7%減と抑えたことで、当期純利益は前年同期比11.3%の増益となりました。

当事業年度における主な収益及び費用の状況は次のとおりです。

【受入手数料】

受入手数料の合計は2,613,923千円(前年同期比12.0%減)となりました。主な内訳は次のとおりです。

① 募集・売り出し・特定投資家向け勧誘等の取扱手数料

取扱手数料はございません。

② その他の受入手数料

運用ファンドの運用成績に対する成功報酬は 1,384,305 千円(前年同期末比 24.8%減)、その他受益証券の預り残高に対する残高報酬 280,385 千円(同 8.7%増)、投資顧問料 813,779 千円(同 8.9%増)、ファンドの管理会社が行う事務の代行に対する事務代行手数料は 135,453 千円(同 8.9%増)となりました。

【トレーディング損益】

該当事項はございません

【金融収支】

金融収支は、受取利息金融収益 10 千円を計上しました。

【販売費・一般管理費】

販売費・一般管理費は、1,936,482 千円(前期比 17.7%減)となりました。

【営業外損益】

営業外収益、消費税還付加算金等 3 千円、営業外損失、為替差損を単位未満で計上しました。

【特別損益】

その他の固定資産除却損、31 千円を計上しました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資本金	200	200	200
発行済株式総数	80株	80株	80株
営業収益	1,008	2,971	2,613
(受入手数料)	1,008	2,971	2,613
((委託手数料))	—	—	—
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	—	—
((その他の受入手数料))	1,008	2,971	2,613
残高報酬	228	257	280
成功報酬・投資顧問料 他	780	2,713	2,333
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	1,008	2,971	2,613
経常利益	517	616	677
当期純利益	320	379	422

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己	-	-	-
委託	-	-	-
計	-	-	-

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
二〇二一年三月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
二〇二二年三月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	11,145	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
二〇二三年三月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

(3)投資一任契約に係る業務の状況

① 契約件数等

		国内			小計	海外		小計	合計
		公的年金	私的年金	その他		年金	その他		
二〇二一年三月期	契約件数 (件)	-	4	-	4	-	3	3	7
	運用財産 総額 (百万円)	-	5,361	-	5,361	-	127,713	127,713	133,074
	割合 (%)	-	4.0	-	4.0	-	95.9	95.9	
二〇二二年三月期	契約件数 (件)	-	3	-	3	-	3	3	6
	運用財産 総額 (百万円)	-	2,905	-	2,905	-	121,396	121,396	124,301
	割合 (%)	-	2.3	-	2.3	-	97.6	97.6	
二〇二三年三月期	契約件数 (件)	-	3	-	3	-	3	3	6
	運用財産 総額 (百万円)	-	2,922	-	2,922	-	147,436	147,436	150,359
	割合 (%)	-	1.9	-	1.9	-	98.0	98.0	

② 有価証券の売買状況(約定ベース)

(単位:百万円)

	株式 売買高	公社債券 売買高	受益証券 売買高	信託受益権 売買高	その他有価証 券売買高
2021年3月期	46,800	—	1,942	—	2,055
2022年3月期	89,749	—	2,428	—	7,435
2023年3月期	132,260	—	0	—	4,585

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比 (A / B × 100)	3,269.0%	747.9%	3,216.5%
固定化されていない自己資本 (A)	4,039	4,420	4,840
リスク相当額 (B)	123	590	150
市場リスク相当額	—	—	—
取引先リスク相当額	5	4	6
基礎的リスク相当額	117	585	144
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使 用 人	10名	9名	9名
(うち外務員)	(7名)	(6名)	(6名)

(6) 役員の業績連動報酬の状況

該当事項はございません

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1)貸借対照表

(単位:千円)

科 目	前事業年度 2022年3月期	当事業年度 2023年3月期
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	4,115,438	4,530,887
預託金	500,010	500,010
顧客分別金信託	500,010	500,010
前払費用	1,929	1,891
未収入金	—	—
未収収益	94,939	117,454
その他の流動資産その他	4,056	3,357
流動資産計	4,716,374	5,153,601
固定資産		
有形固定資産	2,290	1,620
器具備品	1,355	951
その他有形固定資産	934	669
無形固定資産	104	72
電話加入権	104	72
投資その他の資産	832,652	834,997
投資有価証券	780,000	780,000
長期差入保証金	6,783	6,783
長期前払費用	22	4
繰延税金資産	45,846	48,209
固定資産計	835,047	836,691
繰延資産	—	—
資産合計	5,551,421	5,990,292

(単位:千円)

科 目	前事業年度 2022年3月期	当事業年度 2023年3月期
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,480	2,677
顧客からの預り金	—	—
その他の預り金	1,480	2,677
未払費用	2,028	24,750
未払法人税等	154,008	138,817
賞与引当金	56,014	72,863
流動負債計	213,531	239,108
固定負債		
退職給付引当金	80,855	71,916
固定負債計	80,855	71,916
引当金		
金融商品取引責任準備金	—	—
引当金計	—	—
負債合計	294,386	311,024
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	48,452	48,452
資本準備金	20,000	20,000
その他資本剰余金	28,452	28,452
利益剰余金	5,450,063	5,872,295
利益準備金	6,800	6,800
その他利益剰余金	5,443,263	5,865,495
積立金	50,268	50,268
繰越利益剰余金	5,392,995	5,815,227
自己株式	△ 441,479	△ 441,479
株主資本計	5,257,035	5,679,267
評価・換算差額等	—	—
株式引受権	—	—
新株予約権	—	—
純資産合計	5,257,035	5,679,267
負債・純資産合計	5,551,421	5,990,292

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	前事業年度 2022年3月期		当事業年度 2023年3月期	
営業収益				
受入手数料		2,971,395		2,613,923
委託手数料	-		-	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-		-	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-		-	
その他の受入手数料	2,971,395		2,613,923	
トレーディング損益		-		-
金融収益		10		10
営業収益計		2,971,405		2,613,934
金融費用		-		-
純営業収益		2,971,405		2,613,934
販売費・一般管理費				
取引関係費	17,512		13,176	
人件費	2,292,112		1,890,142	
不動産関係費	18,839		19,620	
事務費	84		76	
減価償却費	645		669	
租税公課	22,889		10,979	
その他	2,921		1,818	
販売費・一般管理費計		2,355,005		1,936,482
営業利益		616,399		677,451
営業外収益		11		3
営業外費用		0		0
経常利益		616,410		677,455
特別利益				
特別利益計		-		-
特別損失				
臨時損失	173		31	
特別損失計		173		31
税引前当期純利益		616,236		677,423
法人税、住民税及び事業税		236,423		257,554
法人税等調整額		492		△2,362
当期純利益		379,321		422,232

(3)株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前事業年度 〔 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 〕
株主資本		
資本金		
期首残高	200,000	200,000
期末残高	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金		
期首残高	20,000	20,000
期末残高	20,000	20,000
その他資本剰余金		
期首残高	28,452	28,452
期末残高	28,452	28,452
資本剰余金合計		
期首残高	48,452	48,452
期末残高	48,452	48,452
利益剰余金		
利益準備金		
期首残高	6,800	6,800
期末残高	6,800	6,800
その他利益剰余金		
別途積立金・その他準備金		
期首残高	50,268	50,268
期末残高	50,268	50,268
繰越利益剰余金		
期首残高	5,013,674	5,392,995
当期変動額 当期純利益	379,321	422,232
期末残高	5,392,995	5,815,227
利益剰余金合計		
期首残高	5,070,742	5,450,063
当期変動額	379,321	422,232
期末残高	5,450,063	5,872,295
自己株式		
期首残高	△441,479	△441,479
期末残高	△441,479	△441,479
株主資本合計		
期首残高	4,877,714	5,257,035
当期変動額	379,321	422,232
期末残高	5,257,035	5,679,267
純資産合計		
期首残高	4,877,714	5,257,035
当期変動額	379,321	422,232
期末残高	5,257,035	5,679,267

(4)注記事項

《財務諸表の作成方法について》

当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」、「金融商品取引業者に関する内閣府令」および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」に準拠して作成しております。

《重要な会計方針》

1 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

①トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法(取得原価は移動平均法により算定)を採用しますが、当期において、売買目的有価証券はございません。

②トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的有価証券

償却原価法(定額法)により評価しております。

(ロ) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(ハ) その他の有価証券

i 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ii 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した附属設備及び建築物については定額法を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職金規程に基づく期末要支給額と認められる額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法で算出した支給見込額の当期負担分を計上しております。

4 繰延資産

法人税法の規定による計上を採用しておりますが、当期において計上はございません。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

三菱UFJ銀行における対顧客売買相場の仲値で換算評価します。

6 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	22,020 千円
賞与引当金	22,310 千円
事業税当期分	3,878 千円
繰延税金負債	－ 千円
繰延税金資産の純額	<u>48,209 千円</u>

7 計算書作成のための重要な事項

①所有権移転外ファイナンスリース

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計を採用しています。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

《会計方針の変更等》

該当事項はありません

《貸借対照表に関する注記》

1 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

①担保資産

該当事項はありません

②有価証券等の差入れた場合等の時価額

該当事項はありません

③有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

該当事項はありません

2 偶発債務の内容及び金額

該当事項はありません

3 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	116,514 千円
--------	------------

《損益計算書に関する注記》

1 受入手数料の内訳

(単位:千円)

区 分			備 考
委 託 手 数 料		—	
	(株 券)	—	
	(債 券)	—	
	(受 益 証 券)	—	
	(そ の 他)	—	
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料		—	
	(株 券)	—	
	(債 券)	—	
	(受 益 証 券)	—	
	(そ の 他)	—	
募集・売出し・特定投資家向け 付け勧誘等の取扱手数料		—	
	(株 券)	—	
	(債 券)	—	
	(受 益 証 券)	—	
	(そ の 他)	—	
その他の受入手数料		2,613,923	
	(株 券)	—	「その他」の主な内訳 成功報酬: 1,384,305千円 投資顧問料: 813,779千円 事務代行報酬: 135,453千円
	(債 券)	—	
	(受 益 証 券)	280,385	
	(そ の 他)	2,333,538	
受 入 手 数 料 計		2,613,923	
	(株 券)	—	
	(債 券)	—	
	(受 益 証 券)	280,385	
	(そ の 他)	2,333,538	

2 トレーディング損益の内訳

該当事項はございません

3 金融収益及び金融費用の内訳

(単位：千円)

金 融 収 益		備 考
信用取引収益	—	
現先取引収益	—	
有価証券貸借取引収益	—	
受取配当金	—	
受取債券利子	—	
収益分配金	—	
受取利息	10	
その他の金融収益	—	
合 計	10	
金 融 費 用		備 考
信用取引費用	—	
現先取引費用	—	
有価証券貸借取引費用	—	
支払債券利子	—	
支払利息	—	
その他の金融費用	—	
合 計	—	

4 販売管理費・一般管理費の内訳

(単位：千円)

区 分		備 考
取引関係費		13,176
(支払手数料)	494	
(取引所・協会費)	6,201	
(通信・運送費)	4,304	
(広告宣伝費)	—	
(旅費・交通費)	1,612	
(交際費)	562	
人件費		1,890,142
(役員報酬)	28,956	
(従業員給料)	1,738,063	
(歩合外務員報酬)	—	

区 分			備 考
	(その他の報酬・給料)	8,950	
	(退職金)	—	
	(福利厚生費)	33,498	
	(賞与引当金繰入)	72,863	
	(退職給付費用)	7,811	
不動産関係費		19,620	
	(不動産費)	17,127	
	(器具・備品費)	2,493	
事務費		76	
	(事務委託費)	—	
	(事務用品費)	76	
減価償却費		669	
租税公課		10,979	
貸倒引当金繰入		—	
その他		1,818	
	(電気代)	1,054	
	(臨時弁護士費用他)	764	
合 計		1,936,482	

《関連当事者との取引に関する注記》

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	タワー・アセット・マネジメント・リミテッド	所有 100%	兼任 1名	ファンド管理会社 運用業務等 委託元	ファンド運用・事務委託手数料等 費用等立替	2,603,386 271	未収収益	116,514

《株主資本等変動計算書に関する注記》

1 発行済株式数の種類及び総数

普通株式 80 株

2 自己株式の種類及び総数

普通株式 12 株

《一株当たりに関する情報》

一株当たり純資産額	83,518,645 円 36 銭
一株当たり当期純利益	6,209,299 円 63 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:千円)

借入先の氏名又は名称	借 入 金 額	
	2022 年 3 月 31 日現在	2023 年 3 月 31 日現在
—	—	—
合 計	—	—

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 時価のある有価証券

該当する有価証券はありません。

(2) 時価評価されていない有価証券

(単位:千円)

種 類	2022 年 3 月期 貸借対照表計上額	2023 年 3 月期 貸借対照表計上額
子会社株式（非上場）	780,000	780,000

* 子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められます。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

- ①株式 該当する取引はありません
- ②債券 該当する取引はありません

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当する取引はありません

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

2022 年4月1日から 2023 年3月 31 日までの第 34 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき鈴木一雅公認会計士の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の整備と強化に努めております。

○ 取締役会

- ・ 業務執行の最高意思決定機関として、会社のコンプライアンスの基本方針及びコンプライアンス体制を決定します。
- ・ 代表取締役より定期的又は随時にコンプライアンスの状況の報告を受け、審議・決定します。
- ・ コンプライアンス・マニュアルや社内の基本規程の承認を行います。
- ・ 法令等違反の事実が発生した場合には、社内規定に則り違反者に制裁を決定するとともに、改善策の検討及び承認を行います。

○ 代表取締役

- ・ 業務執行の責任者として、具体的なコンプライアンス体制の整備、日常のコンプライアンスに関する問題の解決等を主導します。
- ・ コンプライアンス担当者を任命し、コンプライアンス担当者からの報告を受け、必要な判断・指示等を行います。

○ 監査役

- ・ 会社法の規定に則り、取締役の業務執行が、法令及び定款に反していないかどうかを監査します。
- ・ 取締役会に出席し、審議状況を監査する。取締役会以外であっても、必要がある場合には、直接、代表取締役・コンプライアンス担当者・職員に質問することができます。
- ・ 社内検査結果についてコンプライアンス担当者に対するモニタリングを行っております。

○ 内部管理統括責任者

- ・ 内部管理統括責任者は、自ら金商法その他の法令諸規則を遵守するとともに、社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させ、適正な顧客管理等を行えるよう内部管理態勢の整備に努めております。
- ・ 営業責任者・内部管理責任者を指導・監督するとともに、法令等の違反事案が生じた場合には速やかにその内容を取締役社長に報告し、その指示を受け、適正に処理します。
- ・ 法令等の遵守に関し、行政官庁や日本証券業協会等の自主規制機関と適切な連絡・調整を行います。

○ コンプライアンス担当者

- ・ 法令等の遵守状況について役職員からの報告を受け、それらに関して調査を行う。状況及び調査結果を代表取締役に報告します。
- ・ 役職員の日常的な法令遵守状況の監視を行い、必要に応じて調査を行います。

- ・ 取締役会に対し、年 2 回以上のコンプライアンス状況報告(社内検査を含む)を行います。
- 営業責任者
- ・ 営業責任者は、自ら金商法その他の法令諸規則等を遵守するとともに、自らが営業責任者として任命された営業単位に所属する役職員に対し、金商法その他の法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、指導、監督します。
 - ・ 営業責任者は、自らが営業責任者として任命された営業単位における投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関し、重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受け行動します。
- 内部管理責任者
- ・ 内部管理責任者は、自ら金商法その他の法令諸規則等を遵守するとともに、自らが内部管理責任者として任命された営業単位の営業活動が金商法その他の法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかどうか常時監査する等、適切な内部管理を行います。
 - ・ 内部管理責任者は、自らが内部管理責任者として任命された営業単位における投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関し、重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受け行動します。
- 管理部
- ・ コンプライアンス、法令遵守への管理に関する事項を行います。
 - ・ 営業考査、売買審査、紛争処理を行います。
 - ・ 売買発注(トレーディング)、約定管理、有価証券等の受渡及び保管に関する事項を行います。
 - ・ 顧客に対する法定帳簿等の管理及び保管に関する事項を行います。
 - ・ 顧客分別金の必要額の算出、金銭信託口座の管理を行います。
 - ・ リスク管理、システム管理、帳票報告書の作成・管理を行います。
- 投資運用業務に係る内部管理体制
- ・ 運用管理

法令、自主ルール及び社内規程(業務運営規程等)に則り、代表取締役を筆頭に連絡体制を密にし、状況によっては危機対応マニュアルに沿って、顧客の資産保護のため、速やかに対応します。ファンドに投資制限を設け、運用者には投資制限の徹底を図り、それを毎日管理部、コンプライアンスおよび代表取締役が検証しています。また、トレードの有無にかかわらず日次で管理部がポートフォリオやマージン状況の確認を行い、それを運用部長と代表取締役が日々再確認する体制をとっています。さらにマージン管理についてはプライム・ブローカーが、投資制限に関してはアドミニストレーターがモニターしており、外部のリソースを活用しながら二重、三重の検証体制を整えております。
 - ・ 情報管理

法令、自主ルール及び社内規程(内部者取引の未然防止に関する規則等)に則り、重要情報

管理者に情報が集約され、代表取締役が遅滞なく連絡され管理されています。また、管理部においては、発注伝票と発行会社適時開示情報の突合を行い内部者取引の未然防止策を施しております。

・ 利益相反防止

金融商品取引法第 36 条第 2 項および金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針に基づき「利益相反管理方針」、「利益相反管理方針に関する管理マニュアル」を定め、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。

・ 不公正取引防止に関する管理体制

管理部において、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針および社内規程「不公正取引の防止のための売買管理体制の整備に関する規程」に基づき売買審査(事前事後検証)を行っております。

・ コンプライアンスプログラム

法令をはじめ各種規則、規程、検査マニュアル、監督指針及び外部セミナーを踏まえ、適宜、社内研修を実施し、役職員の法令遵守への意識を高めております。

○ 当社は、ISAE3402(国際保証業務基準 3402)基準に基づく独立監査人有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けております。表題は「投資一任業務並びに外国籍投資信託受益証券の募集・売出しの取扱い及び保護預かり業務のシステムに関する記述書並びに内部統制のデザインの適正性及び運用状況の有効性に関する保証報告書」であり、本年度はフェーズ 2 で対象期間は 2022 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日でした。監査法人の意見は以下のとおりです。

① 受託業務のシステムに関する記述書(以下「記述書」という。)の適正な表示

対象期間にわたってデザインされ業務に適用されているシステムを適正に表示している。

② 記述書に記載された統制目的に関連する内部統制の適切なデザイン

内部統制が対象期間にわたって有効に運用されており、統制目的を達成することに合理的な保証を提供するよう適切にデザインされている。

③ 記述書に記載された内部統制の有効な運用(タイプ 2)

対象期間にわたって記述書に記載された統制目的の達成について合理的な保証を提供するよう有効に運用されている。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2022 年 3 月 31 日現在の金額	2023 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0	0
顧客分別金信託額	500	500
期末日現在の顧客分別金必要額	0	0

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022 年 3 月 31 日現在		2023 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	—	—	—	—
債 券	額面金額	—	—	—	—
受益証券	口 数	—	187 千口	—	186 千口
そ の 他	額面金額	—	—	—	—

<参考時価情報>

(単位：百万円)

2022 年 3 月 31 日現在		2023 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
—	68,204	—	85,338

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません

ハ 管理の状況

有価証券の種類	管 理 場 所	管 理 方 法
外国籍投資信託受益証券	HSBC インスティテューショナル・トラスト・サービスズ(アジア)リミテッド(香港)	混蔵管理 HSBC の帳簿上で顧客の保有分が判別できるようになっており、当社の帳簿上で顧客毎の保有分を直ちに判別できるようにしております。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません

(2)金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません

(3)金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません

V 連結子会社等の状況に関する事項

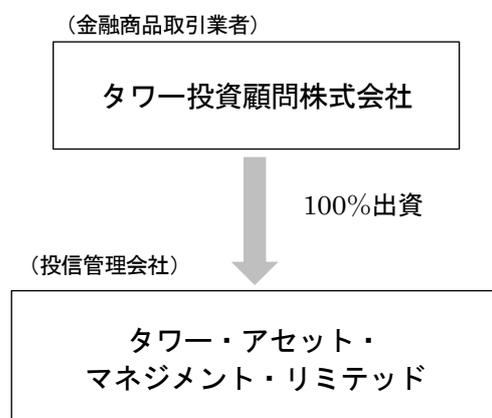
1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社グループは、当社および子会社1社から構成されております。

当社の子会社であるタワー・アセット・マネジメント・リミテッドは、ケイマン諸島の証券投資業法の下、登録されている法人で、投資信託の組成、管理および運用を行ういわゆる投資信託の管理会社です。当社は、第一種金融商品取引業、投資運用業、助言・代理業を行う他、当該子会社と契約締結し、当該子会社が組成した投資信託の管理業務及び運用業務の委託を受けております。

このように当社グループでは、金融商品の組成、運用、販売を一体的に行うことにより顧客ニーズに幅広く応える金融サービスを提供しております。

事業の系統図次のとおりです。



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社が保有する議決権数(個)	保有する議決権の数の割合(%)
タワー・アセット・マネジメント・リミテッド	ケイマン諸島	1百万米ドル	証券投資業	1,000,000	100

以上